

貯法	遮光、気密容器
----	---------

チアンフェニコール系合成抗菌剤

劇薬 要指示医薬品 指定 使用基準

ネオマイゾン[®]リキッドVETERINARY
Neomysol[®]Liquid

本質の説明又は製造方法

本剤の主成分であるチアンフェニコールは、全合成でつくられた化学療法剤であり、呼吸器病の原因菌をはじめ、種々の有害細菌に広い抗菌力を示し、吸収が早く、体内で不活化されにくく、かつ活性型として速やかに病巣へ移行する。

成分及び分量

本品は、1mL中チアンフェニコール200mg含有する。

効能又は効果

有効菌種

本剤感性の次の菌種：ブドウ球菌、レンサ球菌、コリネバクテリウム、バスタツレラ、ヘモフィルス、マイコプラズマ

適応症

〔飲水添加〕

鶏：伝染性コリーザ、呼吸器性マイコプラズマ病

〔飼料添加〕

豚：肺炎

鶏：伝染性コリーザ、呼吸器性マイコプラズマ病

用法及び用量

〔飲水添加〕

飲水1L当たり下記の量を均一に混じて経口投与する。

動物	チアンフェニコールとして	ネオマイゾンリキッドとして
鶏(産卵鶏を除く。)	100~500mg	0.5~2.5mL

※本剤を飲水添加する場合は次表を参考にしてください。

プロイラー		
週令(W)	飲水量 1,000羽分	ネオマイゾンリキッド 1,000羽1日量
初生	20L	10~50mL
1	40L	20~100mL
2	80L	40~200mL
3	120L	60~300mL
4	160L	80~400mL
5	200L	100~500mL
6	240L	120~600mL
7	280L	140~700mL
8	320L	160~800mL
9	340L	170~850mL

レイヤー育成鶏		
週令(W)	飲水量 1,000羽分	ネオマイゾンリキッド 1,000羽1日量
1	20L	10~50mL
3	60L	30~150mL
5	90L	45~225mL
7	110L	55~275mL
9	120L	60~300mL
11	130L	65~325mL
13	140L	70~350mL
15	140L	70~350mL
17	150L	75~375mL
19	150L	75~375mL

〔飼料添加〕

飼料1t当たり下記の量を均一に混じて経口投与する。

動物	チアンフェニコールとして	ネオマイゾンリキッドとして
豚(生後4月を超えるものを除く。)	50~200g	0.25~1L
鶏(産卵鶏を除く。)	100~500g	0.5~2.5L

使用上の注意

(基本的事項)

1 守らなければならないこと

【一般的注意】

- (1) 本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
- (2) 本剤は効能・効果において定められた適応症の治療にのみ使用すること。
- (3) 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- (4) 本剤の使用に当たっては、治療上必要な最小限の期間の投与に止めることとし、週余にわたる連続投与は行わないこと。
- (5) 本剤は、「使用基準」の定めるところにより使用すること。

注意：本剤は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、使用対象動物〔豚(生後4月を超えるものを除く。)、鶏(産卵鶏を除く。)]について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守してください。

豚(生後4月を超えるものを除く。): 食用に供するためにと殺する前21日間

鶏(産卵鶏を除く。): 食用に供するためにと殺する前14日間

【使用者に対する注意】

- (1) 作業時には、防護メガネ、マスク、手袋等の防護具を着用し、眼、鼻、口等に入らないよう注意すること。

【取扱い及び廃棄のための注意】

- (1) 本剤を飲水から鶏に投与する場合は、使用直前に希釈して使用すること。
- (2) よく振り混ぜてから使用すること。
- (3) 小児の手の届かないところに保管すること。
- (4) 本剤の保管は凍結、直射日光、高温及び多湿を避けること。
- (5) 誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。
- (6) 使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- (7) 本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。

2 使用に際して気を付けること

【使用者に対する注意】

(1) 誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。

【豚・鶏に関する注意】

(1) 副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

(専門的事項)

【副作用】

(1) 本剤の投与により、まれに一過性の下痢症状がみられることがあるので、その場合には直ちに投与を中止すること。

注意-獣医師等の処方箋・指示により使用すること
注意-使用基準の定めるところにより使用すること

包 装

ネオマイゾンリキッド…1L×5

〔製品情報お問い合わせ先〕

Meiji Seikaファルマ株式会社 生物産業事業本部 動薬飼料部
〒104-8002 東京都中央区京橋二丁目4番16号
<http://www.meiji-seika-pharma.co.jp/>

販売元



Meiji Seika ファルマ株式会社
東京都中央区京橋 2 - 4 - 16

製造販売元



株式会社 科学飼料研究所
東京都中央区築地一丁目12番6号

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記〔製品情報お問い合わせ先〕に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。